

平成28年度宮内庁調達改善計画の上半期自己評価結果(概要)

1 一者応札の改善

(取り組み)

- (1)発注予定情報をホームページに掲載し、四半期毎に内容を更新
- (2)公告期間を開庁日12日間以上確保
- (3)入札資料受領者が少数の場合、積極的に事業者へ入札の案内
- (4)一者応札等の案件について業者にアンケートを実施し、仕様書等の見直しに活用
- (5) (4)のアンケートで得られた結果について、組織的に情報共有



(効果)

- 前年一者応札案件のうち、6件が複数者応札へ改善
取組による削減額は約80万円
- アンケートで得られた意見により、人材の準備期間を確保するため入札日を前倒しする等の改善

2 地方支分部局等における取組の推進

(取り組み)

関西地区に所在する宮内庁関係の事務所間で一括調達を実施

3 適正な契約方式の適用, 随意契約の見直し

(取り組み)

- (1)競争性のない随意契約によらざるを得ないと整理しているもののさらなる精査
- (2)新たに競争性のない随意契約によろうとするものについて、宮内庁随意契約審査委員会において、その理由の審査
- (4)随意契約に係る情報の適切な公表

4 その他

(取り組み)

共同調達の実施



(効果)

- 取組による削減額は約47万円